



小林ひとし

季刊
平成26年春

区議会レポート

小林ひとし

平成26年第1回葛飾区議会定例会(2月18日~3月27日)議会報告

所属委員会:建設環境委員会・都市基盤整備特別委員会

区スポーツ施設の優先利用制度

なぜ一般予約が取れない?

優先利用申込の透明化を求める

「一般申込だと予約が取れない」との声をうかがい、優先利用の実態が分かる資料を求め、この問題を取り上げました。区のスポーツ施設は税金で建設・管理・運営され、区民の財産です。ゆえに利用でも公平・平等でなければなりません。優先利用の必要性は認めつつも、まずは優先利用の実態を公開して透明化を図るべきではないかと質しました。教育委員会は「団体の使用日時、目的、年間スケジュールの公開については、事前予約の趣旨を踏まえ利用団体と協議した上で、ホームページ等で公開することを検討する」との答弁でした。今後の推移を見守り、区民の皆さんのご意見を伺いながら公平・平等な施設運営を働きかけます。



スポーツ施設の優先利用とは？

葛飾区が使う場合や、葛飾区体育協会加盟のスポーツ団体等が利用する際には抽選前に事前に優先して施設を利用できる制度(申請期間前受付)。施設によっては、特に土・日・祝日はかなりの部分(多い施設だと約8割)を優先利用で占め、一般の抽選枠がほとんどなく利用できないこともあります。

※葛飾区スポーツ施設の優先利用の実態(平成25年度)、平成26年スポーツ施設・優先利用の予約状況を施設ごとホームページ上に掲載しておりますのでご覧ください。

区職員管理職のポスト増加

行革のご時世におかしいのでは？

葛飾区は平成26年度から部長ポストを1、課長ポストを6増やすことになりました。管理職を増やすことは、これまでの行政改革で進めてきた職員定数削減の流れに反するのではないかと質しました。

区は「柔軟な組織運営を行っており、スクラップ・アンド・ビルドで増減すると考えている」と答弁。しかし管理職ポストは増え続けており、こうしたおかしい現状を変えるために今後もしっかり監視していきます。

区職員管理職等の人数と待遇

管理職等の人数	幹部職員の年収	幹部職員の退職手当
部長級 22人	部長級 1,219万円	部長級 3,155万円
課長級 80人	課長級 1,038万円	課長級 2,895万円
係長級 468人	※平成25年の平均額 ※平成22~24年度の平均額	
※平成26年4月現在 部長級は参事、課長級は副参事		

第1回定例会 主な議案等の賛否

平成25年度一般会計補正予算	反対	総合庁舎建替えの15億円の基金積立金が組み込まれているため
平成26年度一般会計予算	賛成	
平成26年度特別会計予算	賛成	
駐車場指定管理者の指定	棄権	議会に対する情報提供が不十分なため

区職員 勤務評価 身内に甘すぎる評価が浮き彫り 低評価はほとんどゼロ

小林議員の資料要求で葛飾区職員勤務評価の実態が明らかになりました。5段階相対評価というものの、実際は5～3がほとんどで、下位評価の2・1はほとんどおらず、身内に甘すぎると言わざるを得ません。こうした実態を改善し、大阪市のように条例で分布割合も設けるべきと質しましたが、「そうした考えはない」との答弁でした。一定の分布割合を設け、待遇にもメリハリをつけることによって組織の活性化、効率化を図り、住民サービスの向上を目指してまいります。

区役所職員の勤務成績評定の状況

(平成24年度・最終評定)

評価区分	管理職	係長級	一般
5	10人	45人	110人
4	18人	93人	572人
3	64人	327人	1,813人
2	0人	1人	3人
1	0人	0人	1人
計	92人	466人	2,499人

※平成20～23年度分についてはホームページをご覧ください。

区庁舎 建替 総合庁舎は 使えるまで使うべき!



資材や人件費の高騰で建設工事関係の入札不調が続いています。昨秋、都の豊洲新市場主要3施設も予定価格を6割(約400億円)引き上げました。今後ますます五輪需要が増える中での区庁舎建て替えは、総事業費の増大が予想されます。ゆえに現庁舎を使えるまでつかう方針を促しましたが、区長は「準備を中断するべきであるとは考えていない」と答弁しました。今後も庁舎の長寿命化を主張してまいります。

高齢者 雇用 区内高齢者の 雇用を守れ!



区はシルバー人材センターに委託していた新小岩駅周辺の放置自転車対策事業を「モデル事業」として民間事業者へ変えました。理由は「十分な苦情処理がなされていない」とのこと。要は「モデル事業」のまやかして体よく変えたにすぎません。新事業者は高齢者の雇用を約束したとのことですが、高齢者の安定的な雇用確保にこれからはもしっかり取り組みます。

土曜 授業 都心区と同じく 土曜授業を増やすべき!

葛飾区は平成23年度から区立小・中学校で月1回の土曜授業を実施しています。港区や品川区は月2回の土曜授業を行っており、学校ごとに考慮して増やせるようにすべきではないかと質しましたが、「量よりも質の問題。そうした考えはない」との答弁(岡部良美指導室長)でこれではますます都心区の学校と教育格差が開いてしまいます。検討すらしないという教育委員会の姿勢は非常に疑問です。



皆さんのご意見お聞かせください

FAX:03-3608-2502

E-mail: 1@kobahito.com

郵送・ホームページでも受付中!

小林ひとしは、皆さんの意見を区政に反映させます!

葛飾区政についてお気づきの点がございましたら、手紙、FAX、メールでご意見をお寄せください。



スポーツ施設の 優先利用 優先利用制度、どのように思いますか。

理由・ご意見

一般の利用者も 使えるように配慮すべき

優先利用は 今まで通りでいい

どちらでもいい

年間スケジュールなどの団体が優先利用するか公開すること についてどのように思いますか。

理由・ご意見

公開すべき

しなくてもいい

どちらでもいい

葛飾区職員 平成26年度から管理職ポストを7増しますが、 現状の管理職のポスト数についてどのように思いますか。

理由・ご意見

多すぎる

多い

適当

少ない

少なすぎる

今回公表された人事評価制度についてどのように思いますか。

理由・ご意見

甘い

厳しい

どちらでもない

現状のままでいい

教育・土曜授業 区立小・中学校の土曜授業を今後どのようにすべきと思いますか?

理由・ご意見

月2回以上行うべき

現状の月1回程度

休みにする

わからない

以下の欄にご記入ください。

お名前 _____ ご住所 _____

年齢 _____ ご職業 _____ TEL _____ E-mail _____